

平成 23 年 6 月 1 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「サマータイム」(夏季時差出勤)の実施について
《期間 平成 23 年 8 月 1 日 (月) ~ 8 月 30 日 (火) 》

株式会社みなと銀行(頭取:尾野 俊二)は、平成 23 年 8 月 1 日(月)より夏の節電対策の一環として、下記の通り「サマータイム」(夏季時差出勤)を実施いたします。

引き続き業務運営の効率化(生産性の向上)に取り組むとともに、「サマータイム」(夏季時差出勤)を実施することにより、日々の退社時刻を早めることを推進し、冷房や照明などに係る使用電力の削減を図ってまいります。

記

1. 実施期間 平成 23 年 8 月 1 日 (月) ~ 8 月 30 日 (火)
2. 対象者 本店・支店に勤務する全社員(パートタイマーを含む)
3. 始業・終業時刻 始業 午前 8 時 10 分(通常 午前 8 時 40 分)
終業 午後 4 時 30 分(通常 午後 5 時 00 分)

* 各店舗、A T M並びに各種問合せ窓口の営業時間は従来通りで、変更はございません。

以 上

本資料に関するお問合せ先
企画部調査広報室 中島 TEL078-333-3247